

焼却行為による火災に注意！

枯草や、稲わらの焼却などにより、毎年、火災が発生しています

野外焼却は禁止行為です

○野焼きは、例外を除き**法律で禁止**されています。

○野焼きの**不注意による火災**が発生しています。

やむを得ず、農業等の野焼きする場合（例外）でも、周辺住民の迷惑や生活に支障をきたすものは改善の対象となりますので、ご注意をお願いします。

空気が乾燥しているときは焼却行為を止めましょう

これからの空気が乾燥する時期は、火が風にあおられるとまたたく間に燃え広がります。



R7.6.2撮影



R7.6.4撮影

※刈り草は、燃やせるゴミの日に小分けに出すか
清掃センターへの持ち込みをお願いいたします。

地域にはさまざまな人々が住んでいます。長年住み続けた人々もいれば、最近引越してきた人々もいます。農家の方もいれば、共働きの家庭も存在しています。暮らし方も多様化しており、これまでのような地域のルールが通用する時代ではなくなってきました。

こうした時代だからこそ、だれもが住み続けたいと思えるような地域社会を一緒につくっていきましょう。